

6 贈 与 税

6-1 課税状況

(1) 本年分の課税状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	※ 41,185	※ 151,765,947
配偶者控除額	2,608	34,094,525
基礎控除額	41,185	45,302,400
基礎控除後の課税価額	実 38,824	74,639,610
<b>贈与税額</b>	<b>32,947</b>	<b>9,969,447</b>
外国税額控除	1	175
差引納付税額	32,947	9,969,272
納税猶予額	250	2,157,023
<b>納付税額</b>	<b>実 32,730</b>	<b>※ 7,812,249</b>
災害減税法による免除税額	—	—
住宅取得資金の贈与額	6,780	37,163,274

調査対象等：平成14年中に財産の贈与を受けた者について、平成15年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 加算税

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重加算税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円	人	千円
本年分	41	2,184	146	3,737	—	—
過年分	92	7,977	1,490	84,278	7	18,600
<b>合 計</b>	<b>133</b>	<b>10,161</b>	<b>1,636</b>	<b>88,015</b>	<b>7</b>	<b>18,600</b>

(3) 申告及び処理の状況

区 分	取得財産価額		納付税額		
	人 員	金 額	人 員	金 額	
	人	千円	人	千円	
本年分	申告額	41,180	151,713,931	32,710	7,797,407
	修正申告による増差額	123	157,161	172	41,162
	更正による増差額	—	—	—	—
	更正等による減差額	43	△ 105,146	49	△ 26,319
	決定額	—	—	—	—
	<b>※実 41,185</b>	<b>※ 151,765,947</b>	<b>実 32,730</b>	<b>※ 7,812,249</b>	
過年分	申告額	2,385	8,966,907	2,062	904,697
	修正申告による増差額	265	406,452	284	114,665
	更正による増差額	—	—	1	7
	更正等による減差額	165	△ 508,413	166	△ 96,989
	決定額	6	39,948	6	11,587
	<b>実 2,457</b>	<b>8,904,893</b>	<b>実 2,132</b>	<b>933,967</b>	
合 計	申告額	43,565	160,680,838	34,772	8,702,103
	修正申告による増差額	388	563,613	456	155,827
	更正による増差額	—	—	1	7
	更正等による減差額	208	△ 613,559	215	△ 123,308
	決定額	6	39,948	6	11,587
	<b>実 43,642</b>	<b>160,670,840</b>	<b>実 34,862</b>	<b>8,746,216</b>	

調査対象等：「本年分」は、平成14年中に財産の贈与を受けた者について、平成15年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成13年以前分に贈与を受けた者について、平成14年7月1日から平成15年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「実」は、実人員を示す。